

～熊本県からお知らせ～

# 令和5年度 狩猟免許試験の日程について



## 試験の期日および場所

狩猟免許試験	実施日	書類提出締切日	実施場所
第3回	7月22日(土)	7月6日(木)	中小企業大学校人吉校
第4回	8月19日(土)	8月3日(木)	阿蘇総合庁舎大会議室
第5回	9月16日(土)	8月31日(木)	天草総合庁舎大会議室
第6回	9月30日(土)	9月14日(木)	芦北町地域資源活用総合交流促進施設
第7回	11月18日(土)	11月2日(木)	八代市内会場
第8回	1月28日(日)	1月12日(金)	県庁本館地下大会議室

### 《試験に関するお問い合わせおよび申請書提出先》

県庁自然保護課および阿蘇地域振興局林務課  
(熊本県ホームページにも掲載してあります)



県HP

### 【狩猟免許申請に必要なもの】

- ・ 狩猟免許申請書 1部(免許の種類ごとに必要です)
- ・ 写真 1枚(6カ月以内に撮影したもの)縦3cm×横2.4cm
- ・ 返信用封筒 1通(84円郵便切手を貼り、住所・氏名を記入したもの)
- ・ 医師の診断書(指定医や専門医の規定なし)または銃の所持許可書の写し 1部
- ・ 熊本県収入印紙(※申請ごとに必要)  
5,200円(新規)  
3,900円(既に他の種別の免許を所持している場合)



〈問い合わせ〉 県庁自然保護課 野生鳥獣班 TEL096(333)2275  
阿蘇地域振興局 林務課 TEL0967(22)2312

## 有害鳥獣による農作物被害の報告にご協力ください



イノシシ、シカ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害が生じた場合、その情報をできるだけ早く役場農政課までご報告ください。

具体的には

(1) どの時期に (2) どの場所で (3) どの鳥獣が (4) どの作物を (5) どの程度被害を加えたか(被害面積)

以上の情報が必要となります。

報告の方法は、電話、FAX、直接役場農政課へお越しいただいてもかまいません。

村は有害鳥獣被害が深刻であることは認識しているものの、情報が少ないため、国や県への被害報告は実態より相当少ないものとなっています。

皆さんからの情報は、被害が多い場所での捕獲活動の実施や、国などに対する被害対策強化の要請、補助を受けるためにも必要です。

被害の報告をすることも、有害鳥獣対策の大切な活動の一つです。皆様のご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 農政課 林務整備係 TEL0967(67)2706 FAX0967(67)2073